

「議員公用車の見直し」に係る意見（議会改革検討委員会）

見直しの規模

- 正・副議長車について
 - ・ 正副議長車は必要
 - ・ 正副議長車も公務に限定して使用すべき
- 専用車（会派幹事長車）について
 - ・ 専用車は廃止すべき
 - ・ 会派の代表者の役割は重要。危機管理上も重要なツール。
- 会派優先車
 - ・ 会派優先車は廃止すべき
- 共用車
 - ・ 共用車は廃止すべき
 - ・ 公務の範囲内に使用を限定すべき
 - ・ 委員会の委員長については公務としての使用が考えられる
- 雇上車（ハイヤー）について
 - ・ 雇上車は廃止すべき

今後の運用のあり方

- 更なる適正な運用に向けた会派（配車責任者）の取組について
 - ・ 配車責任者がしっかり報告すべき
- 透明性の確保について（運転日誌の公表、記載内容の見直し等）
 - ・ なし
- 公務の範囲について
 - ・ 「公務」の位置づけをどうするのか
 - ・ 公務の例示「⑪その他議会活動の上で必要とされる場合」を削除
 - ・ 公務の例示「⑤各会派間等で都議会の全般的運営にかかる事項を協議するため参集する場合」と「⑩東京都の事業に関して執行機関及び関係機関等と協議を行う場合」は要検討

車両リースの更新

- 車両リースの更新
 - ・ 12月に更新時期を迎える5台については、リース更新は行うべきではない